様式第2号(第7条関係)

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

身延町下水道事業管理者

改造資金融資あっせん決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった改造資金融資あっせんについては、次のとおり決定したので通知します。

|  |
| --- |
| 1　あっせん決定番号　　　　第　　　　　　　　　　号  　2　あっせん決定金額　　　　金　　　　　　　　　　円  　3　あっせん融資機関  　4　希望返済回数　　　　　　　　　　回 |

＝融資あっせんの注意事項＝

1)　償還は、融資を受けた日の翌月から　　月以内の期間において、毎月元利均等償還となります。なお、償還の遅延による損害金は、借受者の負担となります。

2)　融資機関への手続には、次のものが必要です。

　　○本決定通知書　　○融資機関が必要と認める書類

3)　この決定通知書の有効期間は、発行の日から3箇月間です。有効期間が過ぎますと融資を受けることができません。